

正倉院文書研究の現状と課題

Current State and Problems of the Study of Shoso-in Documents

栄原永遠男

SAKAEHARA Towao

- ① 正倉院文書研究の現段階
- ② 「断簡」の「接続」の確認が意味すること
- ③ 記載内容が意味すること
- ④ 正倉院文書研究の今後

【論文要旨】

正倉院文書に関する研究は、写経所文書の研究を中心とすべきである。そのための前提として、接続情報に基づいて、断簡の接続を確認し、奈良時代の帳簿や文書を復原する必要がある。「東大寺写経所解」を例とすると、これは9断簡からなっている。『大日本古文書（編年）』の断簡配列は、その根拠があいまいで、誤りを含んでいる。接続情報に基づいて断簡を配列し直すことにより、これが天平19年12月15日付の文書であることを、かなりの確率で言うことができる。そうすると、この文書は「東大寺」に関する最古の史料であることになる。国家仏教の中心寺院として東大寺が位置付けられた画期を示しており、重要である。個別写経事業研究は、断簡の集合体である写経所文書を写経事業ごとに仕分ける意味を持つが、一方で、独自の意義を有している。その例として注陀羅尼4000巻の写経事業に注目する。これは、天平17年8～9月ごろに始まったと推定される。この推定が妥当であるとする、この写経事業は、聖武天皇の病氣平癒祈願として行われたと推定できることになる。そのころすでに宮中で密教的な修法が行われていたことを示す。個別写経事業研究は、奈良時代の仏教、仏教と政治との関係などの研究に資するところが大きい。

【キーワード】 写経所文書、断簡、接続情報、個別写経事業研究、東大寺、陀羅尼の呪力

①……………正倉院文書研究の現段階

正倉院文書は、どのような種類の文書群から成りたっているのか。その中心にある写経所文書(正倉院宝庫の中倉に伝わったので中倉文書ともいう。造石山寺所文書を含む)は、8世紀における本来のかたちから、どのような経緯によってどのように変化して現状になっているのか。本稿の前提をなす点について、簡単に述べておきたい。⁽¹⁾

現在のレベルにおける正倉院文書研究の起点が、1983年(昭和58)秋からはじまった皆川ゼミにあることは言うまでもない。このゼミは、当時、東京大学史料編纂所教授であった皆川完一氏が、同じ東京大学の人文社会系大学院において担当した演習の授業である。このゼミは皆川氏の定年退官によって1988年3月に終了するまで、4年半という比較的短期間だけ開かれたものであった。⁽²⁾⁽³⁾しかし、このゼミによって、正倉院文書の研究は、まさに劇的に転換した。

この大転換とは、ひと言であらわすと、公文類の研究から写経所文書の研究へと言うことができる。皆川ゼミがはじまるまでは、正倉院文書の研究というと、もっぱら戸籍・計帳・正税帳その他の律令国家の公式文書(公文)そのものの研究や、それらを用いた研究、あるいは造石山寺所文書による建築史的な研究などが中心であった。しかし、皆川ゼミにおいて、一気に写経所文書の研究が推し進められたのである。

戸籍その他の公文類は、その裏面の白紙部分が、写経所文書(その実態は、事務帳簿が中心をなす)を作成する際に、案主によって再利用されたために、偶然残ったものである。つまり、写経所文書からみると、公文類は二次的なものにすぎない。

以上の表裏関係からすると、まず最初に写経所文書の研究が行われるべきであった。それを通じて、写経所において事務帳簿がどのように作製されたのかを明らかにする。それによって公文類の背面の使用のされ方がわかる。そのことを踏まえつつ公文類の研究を行うというのが、本来の手順であるべきであった。

しかし、研究史の流れはそのようには進んでこなかった。⁽⁴⁾公文類の研究ばかりが先行し、写経所文書の研究は大いに遅れた。その理由は、写経所文書に関する情報があまりに乏しく、研究しようにもできなかったところにある。ところが、皆川ゼミでは、写経所文書を中心にすえた研究がはじめて可能となり、さかんに行われるようになった。写経所文書の研究は、皆川ゼミで始まったと言えることができる。なぜそれは可能であったのか。

このことを理解するためには、写経所文書研究の前提条件について述べる必要がある。正倉院文書の現状は、全体として「断簡」の集積したものと言うことができる。そのようになってしまった原因は、江戸末期から明治期に行われた「整理」にある。⁽⁵⁾

そこで、写経所文書の研究を行うためには、なによりも帳簿や、個々の文書を貼り継いだ「継文」(これも帳簿と見ることができる)を、奈良時代に写経所の案主が作成したかたちに復原しなければならない。別の言い方をすると、ばらばらになってしまった「断簡」を、もとのように並べ直さなければならない。奈良時代において1つの「断簡」が次の「断簡」とまちがいなくつながっていたこと(これを「接続」という)を確認しながら、帳簿を復原していくのである。

その際、決定的に重要なことは、「接続」を確認するということである。「接続」の確認とは、内容的に連続しそうであると推定することとはまったく別のことである。それはたんなる推測にすぎず、研究の基礎とはならない。1つの「断簡」の端部と次の「断簡」の端部の状況を両方とも調べ、両者が奈良時代にまちがいなくつながっていたことを確かめて、はじめて「接続」を確認したと言えるのである。

そうすると、「断簡」の端部の状況を調べることが、写経所文書の研究にあたって、まず最初に行わなければならない基礎的な作業であることがわかる。しかし、それが思うようにはできないのである。写経所文書を誰でも自由に見ることができない現状では、写真によるほかない。

ところが、写経所文書の「断簡」の端部は、写真には写っていない。その部分には、「整理」の過程で、多くの場合、白い紙が上から貼られてしまっているからである。「断簡」の端部は、その下に隠れてしまっているから、写真には写らない。写真から端部の状況が確かめられない以上、写真によって写経所文書を復原することは不可能である。つまり、研究しようにも、その第一の前提がクリアできないのである。写経所文書の研究ができなかったのは当然である。

その後ようやく、この端部の状況を原本によって確かめて、ある「断簡」がどの「断簡」と「接続」しているかを確認した情報（接続情報という）が提供されるようになった。実は、皆川ゼミこそが、一部分とはいえこの情報がまとまって提供されたはじめての場なのであった。⁽⁶⁾皆川ゼミで写経所文書の研究が劇的に進んだ理由はここにある。

これを受けて、東京大学史料編纂所は、1987年から継続的に接続情報を提示しつづけている。同所編『正倉院文書目録』一～六である⁽⁷⁾（史料編纂所が編纂した目録という意味で『史料目録』と呼んでいる）。これには、接続情報のみならず、原本調査によって得られた情報も示されている。

この接続情報は、東京大学史料編纂所やその前身組織が、長年にわたって蓄積してきた貴重な原本調査の成果である。この『史料目録』によって接続情報が与えられている場合には、それに依拠して、写経所の事務帳簿を復原することができる。したがって、研究を進めることができるのである。

この『史料目録』と連動して、宮内庁正倉院事務所編『正倉院古文書影印集成』一～十七⁽⁸⁾（以下『影印集成』）によって鮮明な画像と、原本に関する貴重な諸情報とをあわせ見ることができる。

『史料目録』と『影印集成』により、正集・続修・続修後集・続修別集・塵芥については、研究環境は飛躍的に良好となった。

②……………「断簡」の「接続」の確認が意味すること

以上のことをふまえて、具体的な事例を取りあげたい。注目したのは「東大寺写経所解」⁽⁹⁾である。これは、天平19年(747)12月15日の文書として、『大日本古文書(編年)』9巻632～636ページ⁽¹⁰⁾に収録されている。ここには3つの「断簡」が並べられているが、それらにはいずれも日付の記載はない。大日古がどうしてこの文書をこの日付としたのか、この3つの断簡だけではわからない。しかし、大日古は、2つ目と3つ目の断簡の間に、

○コノ間ノ闕文ハ、卷之二第七二一頁ニ収メタル続修十五裏書ナリ、宜シク併セ觀ルベシ、と注記している。そこでその部分を見ると「写疏所解」(2ノ721～728)という文書が収録されて

いることがわかる。ここには5つの断簡(5つ目の断簡がさらに2断簡にわかれるので、実は6断簡)が並べられているが、その5番目の断簡に先の日付が書かれているのである。

大日古が提示している断簡に関する情報は、以上だけである。しかし、これだけでは、前者の第2断簡と第3断簡の間に、本当に後者の5(6)断簡が入り、全体で1つの同じ文書となるのかどうか、前者の3断簡や後者の5(6)断簡どうしの配列順は大日古のとおりでよいのか、またそれぞれ「接続」しているのか、など、多くの問題が明らかではない。大日古をそのまま信用することは、とうていできない。

これらの点にこだわるのは、実はこの文書が「東大寺」の初見史料とされているからである。この文書の冒頭に「東大寺写経所解 申請経師等布施事」とある。この「東大寺」という文字は、もし大日古による「断簡」の配列が正しければ、「天平十九年十二月十五日」の時点のものであることになる。これは、現時点では、「東大寺」のもっとも早い史料ということになる。

周知のごとく、東大寺は、聖武天皇によって建立された巨大寺院で、その本尊である盧舎那仏とともに、日本における国家仏教の中心をなす。本尊の大仏は、はじめは紫香楽に造立することになり、そこで工事も開始された。しかし結局中断され、あらためて天平17年後半から、平城京外の東に接する現在の地で作られたものである⁽¹¹⁾。

しかし、大仏造立工事が始まった時、まだ「東大寺」という名称はなく、「金光明寺」と称されていた。金光明寺とは、天平13年2月14日の詔⁽¹²⁾によって各国ごとに建立が命じられた国分寺の僧寺であるから、この寺は、この時は大養徳国の国分寺であったことになる。つまり、諸国の国分寺と形式上は同格であった。

しかし、聖武天皇が、仏法の恩をあまねく行きわたらせ、仏教の力によって動物や植物に至るまですべてが栄えるようにという願い(天平15年10月15日の大仏発願の詔⁽¹³⁾)を込めた盧舎那仏を、その本尊として造立することになったことにより、他の諸国の国分寺に比して、一歩抜きん出ることになっていった。首都である平城京がある大養徳国の国分寺であることも、この傾向を押しすすめる要因となったであろう。

したがって、この寺は、いずれは諸国の国分寺より上位に位置する寺院として位置づけられることになるはずであった。そうなった時には、金光明寺という寺名はふさわしくなくなる。したがって、金光明寺から東大寺への寺名の変更は、この寺院が名実ともに国家仏教の中心寺院として位置付けられたことを示すなよりの証しなのである。東大寺という寺名がいつ成立するかは、きわめて重要な問題である。

この点からすると、大日古の示す「断簡」の配列が妥当であるかどうかは、重要な問題となる。正倉院文書においては、写真の持つ力はきわめて大きい。自由に原本を見ることができない現状では、当然のことである。そこで、「断簡」と「断簡」との「接続」関係は、写真で確認すればよいと考えてしまうのは、これもまた当然である。

しかし、写経所文書のような二次文書については、先に述べたように、それは不可能である。つまり、『史料目録』によって提供される接続情報が決定的に重要なのである。『史料目録』から得られる接続情報による全9断簡の相互関係は、次のように整理することができる。

大日古巻ページ	種別・「断簡」番号	接続情報	記載
① 9ノ632～635	正集3裏⑫(2)	}	「東大寺写経所」
② 9ノ635	正集4裏⑫		
③ 2ノ722～723	続修15⑥	}	
④ 2ノ721～722	続修15⑦		
⑤ 2ノ724～726	続修15④	}	
⑥ 2ノ723～724	続修15⑤		
⑦ 2ノ726.2～12	続修15③(1)	}	「天平十九年十二月十五日」
⑧ 2ノ727.1～728	続修15③(2)		
⑨ 9ノ635～636	正集3裏⑫(1)	}	

これについては、用語・記号について説明しておく必要がある。①～⑨は、各断簡ごとにつけた便宜上つけた記号、それらの行間に接続情報を記している。

「続修15」その他は、その「断簡」が現在所属している続修というグループ（種別）の第15巻にあることを示す。その「⑥」などは「マル番号」と言う。続修15は、現状では6枚の「白い紙」を間にはさんで7つの「断簡」を貼り継いでできている。このように白い紙で区分される「断簡」につけた番号である。

⑦などに見える「続修15③(1)」の「(1)」は「カッコ番号」と言い、マル番号で示される「断簡」がさらにいくつかの「断簡」にわかれる場合に用いる記号である。続修15の③断簡は、原本調査によってさらに2つの「断簡」にわかれることがわかったので、③(1)および③(2)で示されている。

「接続ス」は、奈良時代において「接続」していたことが確実な場合、「接続カ」は「接続」を推定しうる場合である。ただし、この場合の推定とは、原本調査にもとづく推定であり、記載内容からの単なる推定とは異なることに注意する必要がある。つぎに「続ク（中間僅欠、欠行ナシ）」は、前後の配列が内容上明らかで、文字には欠行がないが、用紙がわずかに切りとられたかで紙と紙とが直接しない場合、「貼り継ガル」は「断簡」が直接に貼り継がれている状態を示している。

これによると、①～⑥、⑧～⑨は、原本調査の結果、接続していたか、もしくはそのように推定されている。⑦と⑦も、「接続」はしていないが、欠行なしで連続していたとされている。したがって、これらの断簡配列は、『史料目録』に示されている接続情報によれば、ほぼ確かめられている。

問題は⑦と⑧の間が「貼り継ガル」とされていることである。これは、⑦と⑧が現状で貼り継がれていることを言うのみであり、その貼り継ぎがいつの段階のものかは明らかにされていない。その貼り継ぎが幕末以降の「整理」によるものであれば、①～⑦と⑧～⑨とが奈良時代につながって

いた可能性は、かなり薄いものとなるのである。

そうすると、㉑にある「東大寺」の文字が書かれた日付が、㉒の「天平十九年十二月十五日」である可能性も薄くなる。このことは、この文書が東大寺の初見史料であるとは言えなくなるかも知れないことを意味するので、影響するところが大きい。この点については、これまできちんと検討されたことがないので、ここであらためて考えてみたい。

この部分の一次文書を見ると、天平17年4月21日「右衛士府移」である(2ノ426～428、大糧申請継文⁽¹⁴⁾)。これは、大日古は何も記していないが、『史料目録』が記すように、続修15裏③(1)と(2)の2「断簡」にわかれている。『影印集成』第7巻によると、原本調査の結果としてこの両者は「直接貼継」であるとしている。また『史料目録』は「続ク(中間二行分欠)」としている。

これらによっても、㉑-㉒間の継ぎの時期は依然としてはっきりしないが、次のような経緯を推定することができる。すなわち、写経所の案主は、大糧申請継文の巻物を広げて適当な長さで切り取り、裏返して背面の白紙部分を利用して、問題の「東大寺写経所解」を㉑部分から順次書いていった(「東大寺写経所解」の背面はすべて大糧申請継文)。

その記述が㉑部分の終りに近づいたところで、㉑に相当する大糧申請継文(2ノ428の3～11行目)を切り取り、裏返して記載を続けた(続修15裏③(1))。そして㉑部分の記載が紙の終りに近づいたところで、㉒に相当する大糧申請継文(2ノ426～428の2行目)を切り取り、裏返して㉑の左側に張り継ぎ、記載を続けた(続修15裏③(2))。しかし、㉑の記載を続けている間に、大糧申請継文では、別の用途のために約2行分が切り取られ、その後に㉒に相当する部分が切り取られた。このため、㉑と㉒の間は、大糧申請継文(右衛士府移)の記載は「中間二行分欠」けているが「直接貼継」となっている。

以上の推測が妥当であるとする、㉑㉒間の「貼り継ガル」は、奈良時代に写経所の案主によって行われたことになる。これにより、㉑～㉒はすべて「東大寺写経所解」の「断簡」であり、この順序で接続・連続していたとみられることになる。

こうして、㉑の「東大寺写経所」という文字は㉒の「天平十九年十二月十五日」(ただし日付の部分は白い紙の下に隠れていて、写真では見えない)に書かれたとほぼ推定できることとなった。すなわち、「東大寺」という寺名は、ぜったい確実とは言えないかもしれないが、「天平十九年十二月十五日」には成立していた可能性はかなり高いのである。

なお、この「東大寺写経所解」は、天平19年9月1日から同年12月15日の期間を対象とする布施申請解の案である。したがって、東大寺という寺名は9月1日に成立していた可能性はありうる。しかし、今のところそれを裏づけることはできない。おそらく12月15日には成立していたと推測されるのである。

また、大日古は、㉑-㉒-㉓-㉔-㉕-㉖-㉗-㉘-㉙の順に並べている。しかし、原本調査の結果によると、㉓と㉔、㉖と㉗の配列に問題がある。大日古をそのまま信用できない一例である。

正倉院文書は、幕末から明治期の「整理」によって「断簡」の集合体となった。その二次面側(主として写経所文書)について研究を進める際には、原本調査にもとづく接続情報が不可欠である。それがあって初めて研究を進めることができるのである。

この「東大寺写経所解」の場合、幸いにも9断簡のすべてについて接続情報が提示されている。

そのために、東大寺という寺名の成立時期に関する貴重なデータを得ることができた。もし①～④間のどこか1断簡でも接続情報がなければ、このことはできなかつたのである。しかし、いつもこのようにうまくいくとは限らない。これは、むしろ好運な事例であろう。

③……………記載内容が意味すること

つぎに、正倉院文書に記載されている内容について研究することの意義について考えたい。正倉院文書を用いてどのような研究ができるのか。この点についての私の回答は、広大ということである。歴史学のみならず、仏教史・仏教学・国語学・国文学・政治史・経済史・情報学・統計学・食物史・衣料史・物品研究などが即座に思い付く。テーマの立て方によって、さらにさまざまな分野の研究に寄与できるであろう。ここでは、仏教史や政治史とのかかわりを示す事例を取りあげて検討したい。

正倉院文書の中心をなす写経所文書を研究する上で重要なことは、それらの多くが写経事業の事務帳簿であるという点と、写経所が事務帳簿を作成する場合、原則として写経事業ごとに新しく1セットの帳簿（継文を含む）を用意したという点である。

もちろん、ごく小規模な写経事業の場合、他の写経事業とあわせて帳簿が造られたり、食口案（食米支給の日別集計記録）や上日帳（出勤の集計記録）、告朔解（業務報告書）その他のように、複数の写経事業にまたがって作成されることはある。しかし、全体として、写経事業ごとに帳簿が用意されるのが基本である。

そこで、個々の写経事業（個別写経事業という）を研究するためには、まずその写経事業の帳簿を、写経所の案主が作成した状態に復元しなければならない。そのためには、関係する「断簡」を集め、それらの「接続」を確認していく必要がある。この点については、前節で述べたところである。

この作業について注目したいのは、写経所文書は「断簡」の集積体であるから、これを進めることは、「断簡」の山を個別写経事業ごとに仕分けていくことを意味する、という点である。つまり、個別写経事業研究は、「断簡」の「整理」・復原のための研究方法として有効であり、基本的な方法の1つなのである。⁽¹⁵⁾

しかし、個別写経事業研究は、そのためだけに行なわれるのではない。個別写経事業それ自体の研究が、奈良時代の仏教、政治その他さまざまな研究にとって重要な意味を持つことがある。この観点から、具体例を取りあげて検討したい。ただし、主要な個別写経事業は、ほとんどすべてすでに検討されている。ここでは、小規模なものであるが、これまで見のがされてきて、まだ検討されなかったことのない写経事業を取りあげることとする。

注目したいのは、天平17年12月1日「写経所解」（続々修41ノ4、8ノ582～584）である。

- (1) 写経所解 申奉写注陀羅□
 - (2) 合肆仟卷
 - (3) 見用紙肆伯張以一張写十卷
 - (4) 准龜經当二千張紙以二卷充一紙
- (中略)

(5) 右, 依字数, 准匱經如前, 以解,

(6) 天平十七年十二月一日

とある。これは、端裏書に「經師等布施文」とあるように、写經所の「布施申請解案」である。これは、個々の写經生の仕事量とそれに対する布施（給料）の額を列記し、上級官庁に請求する解（上申文書）の案（控え）である。写經の対象は「注陀羅尼⁽¹⁶⁾」((1)行目, 以下同じ)とあって、陀羅尼⁽¹⁶⁾の注經である。数ある陀羅尼の中のどの陀羅尼であるのかはわからない(以下, 注陀羅尼という)。しかし、4000卷(2)の大量写經であり、写經所文書の中では時期的にも比較的早いものであるので、密教の浸透を考える手がかりとなる。

これは問写⁽¹⁷⁾の1つである。どのような問写の写經事業が行なわれたかは、⁽¹⁸⁾ 蘭田香融「天平年間に於ける問写經一覽」(いわゆる蘭田目録)によって知ることができるが、この写經事業は、この一覽表から落ちている。この写經事業がこれまでほとんど注目されなかったのは、このためではないか。

この史料から知られるこの写經事業の概要を押さえておこう。まず、実際に写されたのは400張である(3)。その1張には注陀羅尼が10卷写された(3)(1紙に注陀羅尼が10回繰り返し写された)。これは注經であるので1張に書かれる文字数は、通常の写經(ふつうは特に呼称はないが、注經と区別する場合には匱經という)の場合よりも多い。そこで、布施の計算は、通常の写經の基準に換算して行なわれた。

それによると、この場合の注經400張は匱經2000張に準ずるといふ(4)。すなわち、注經の1張は匱經5張に相当するという計算である。したがって、注經1張に注陀羅尼10卷を写すのであるから、匱經1張に注陀羅尼2卷の割合となる(4)。これが(5)の「字数に依りて、匱經に準ず」の意味するところである。

中略した部分には、經師10人、装潢4人、校生2人について、それぞれの仕事量、それを匱經に換算した場合の張数、その張数にもとづいて計算した布施の布の分量が書かれている。

通例、ある程度以上の規模の写經事業の場合、まず「用度申請解」(見積書兼請求書)が作成され、その写經事業に必要な紙・筆・墨・人員(經師・装潢・校生・題師・案主・舎人・優婆塞・優婆夷・駈使丁など)・食料その他の量が算出され、発願主に請求される。その請求に応じて人員・諸物資が確保されると、本經(写經対象の經卷)・未写の卷物(これから写していくための白紙の卷物)・筆・墨などが經師に支給され、「充本帳」や「充紙帳」に記録される。

写經事業の進行にともなって、これ以外にもさまざまな帳簿が作成されるが、終り近くになって作成されるのが、この史料のような「布施申請解」である。この写經事業でも、さまざまな帳簿が作成されたであろうが、現在残っているのは、この1点だけである。

「布施申請解」を作成するにあたっては、經師・装潢・校生からそれぞれ「手実」が提出される。これは、一定期間における仕事量を自己申告するものである。提出された「手実」は張り継がれて「手実帳」という継文にされ、案主が他の帳簿とつきあわせてチェックを行なう。「布施申請解」はその結果に基づいて作成される。

したがって、「布施申請解」の日付は、その写經事業の終り近くの時期を示している。すなわちこの注陀羅尼4000卷の写經事業は、天平17年12月1日には終りかけていたと見られるのである。

では、この写経事業はいつから開始されたのであろうか。この点について、他に手がかりとなる史料に乏しい。そこで、この「布施申請解」からさらに考えるしかない。この陀羅尼の注経400張は通常の巻経の2000張に相当した。経師は10人であるから、1人平均巻経で200張となる。経師1人1日の巻経の書写量は平均8～9張であるから、これは22～25日で写せる分量である。個人差や休日、従事期間のずれなどがあるであろうから、全体を写し終わるのに1～2カ月程度を要したと見ることができる。

その前に装潢によって数日程度の準備が必要で、そのさらに前に見積もりと予算請求があったはずである。また、経師の書写が終わったものから順次校生によって校正されたが、それが終わるのは経師の書写終了よりは遅れたであろう。校正が終わったものは、装潢によって表紙・軸・緒などが取り付けられて経巻として体裁を整えられ、最後に題師が題経（経巻の外題）を書き込んで完成する。

これら全体の所要日数を推測することは、不確定要素が多く難しいが、全体で2～3カ月と見て、それほど狂いはあるまい。そうすると、この写経事業がはじまったのは、だいたい天平17年の8～9月ごろということになる。

これによると、この写経事業の持つ意味は、にわかには大きなものとなる。じつは、聖武天皇はこの年の8月28日に難波宮への行幸に出発した。翌9月17日の勅で、しばらく前から病気であることを明らかにした。『続日本紀』にはこの順序で記されているが、実際は逆で、おそらく体調を崩したので、生命力を奮い起こす力のある場所と考えられていた難波に行幸したものと考えられる。

この時の病気はかなり深刻であったらしく、9月19日には平城宮と恭仁宮の警固、孫王（天智天皇と天武天皇の孫）たちの召集、平城宮に置かれていた鈴印の取りよせ、薬師悔過の実施、賀茂社と松尾社での祈祷、放生、3800人の大量得度の許可などが、つぎつぎと命じられた。さらに9月20日には、八幡神社への奉幣、大般若経100部60000巻もの大規模写経、薬師仏像7体の造像と薬師経7巻の写経、23日には大般若経の読経など、あらゆることが行われた。

また、『続日本紀』には記されていないが、難波宮に着いた直後の9月1日に勅で大般若経一部の写経を命じている。⁽¹⁹⁾ これらのためかどうかわからないが、この時聖武天皇は危機を脱し、9月25日に難波宮を出発し、翌26日に平城宮にもどっている。

この経過によると、注陀羅尼4000巻の写経事業は、聖武天皇の病気の最中に始められた可能性があることになる。このことは『続日本紀』には記されていないので、あらたな事実の発掘とすることができる。

このとき講じられたさまざまな処置をみると、護国經典である大般若経の写経や読経とともに、薬師悔過が行われ、薬師如来の造像と薬師経の写経がセットで行われるなど、薬師如来の功德で病苦から聖武天皇を救おうとしたことがうかがえる。

これらの所依の薬師経は、義浄訳の「薬師瑠璃光七仏本願功德経」であるとされているが、そうすると、この經典には、薬師経の訳経としては初めて陀羅尼を伴っていたことが注意される。これとともに注陀羅尼が4000巻も写されたのは、陀羅尼の呪力によって聖武天皇の病気回復を実現しようとしたことを示している。

注陀羅尼4000巻の写経という個別写経事業を検討することによって、天平17年当時、陀羅尼に

よる密教的な修法が宮中で行われていたことを知ることができた。これは、奈良時代における密教の宮廷における普及を考える上で、重要な目安となる事実である。

④……………正倉院文書研究の今後

最後に、正倉院文書研究の今後について述べたい。まず『史料目録』と『影印集成』の刊行が進むことにより、多くの接続情報があらたに提供され、「断簡」の「接続」がさらに確認される。すなわち写経所の帳簿類の復原がすすむ。それによって写経所文書研究は進み、冒頭で述べたさまざまな分野の研究が進展する可能性がふくらむ。

本稿では、まず写経所文書研究の前提である「断簡」の「接続」を検討することの意味を考えた。すなわち9断簡にわかれてしまった「東大寺写経所解」の各断簡が接続していることを確認または推定したが、そのことが、東大寺が国家仏教の中心寺院として確立した時期を明らかにすることになった。これによって、奈良時代における国家仏教の進展過程に1つの定点を置くことになった。

②ではふれなかったが、じつはこの「東大寺写経所解」については、さらに述べておくべきことがある。必要部分を示すと、次のようである(1)～(6)は先にあげた④「断簡」、(7)～(9)は⑤「断簡」の記載である)。

- (1) 東大寺写経所解 申請経師等布施事
 - (2) 合奉写経一千四百三卷
 - (3) 華嚴經三百六^{七十}二卷依良弁師今年八月廿五日宣奉写卅部之内 (蘭田目録 98)
 - (4) 觀世音經一千卷依出雲臣屋麻呂今年八月十六日宣所奉写 (同 97)
 - (5) 大灌頂經一部十二卷依山田史姫嶋今年十月十八日宣所奉写 (同 99)
 - (6) 千手千眼經卅一卷依犬養命婦八重今年七月廿六日宣所奉写 (同 95)
- (中略)
- (7) 以前、起今年九月一日尽十二月十五日、奉写
 - (8) 問經布施之物、所請如前、謹解、
 - (9) 天平十九年十二月十五日他田水主

これによると、この文書は「布施申請解」の案であるが、布施を請求する対象である写経事業は、(3)～(6)の4つで、それらの布施がまとめて請求されている。

(3)は、聖武天皇に近い良弁の宣による六十華嚴經 20部 1200巻の写経事業、(4)は、皇后宮職少属(第4等官)の経歴を持つ出雲臣屋麻呂の宣による觀世音經 1000巻の写経事業、(5)は、孝謙天皇の乳母である山田史姫嶋の宣による大灌頂經 12巻の写経事業、(6)は聖武天皇の側近であった県犬養宿祢八重の宣による千手千眼經 21巻の写経事業である。それぞれの宣は、それを発した人物個人の意志というよりは、その背後にいる人物の意を受けて発せられている可能性がある。

それぞれの写経事業の詳細について述べることは省略するが、これらがどのような状況のもとで、何を意図して写経されたのか、そのためになぜその経が撰ばれたのか、写経巻数にはどのような意味が込められているのか。これらを明らかにするためには、さまざまな研究分野からの検討が必要であるが、とりわけ仏教学・経典研究の立場からの研究が重要であろう。

つぎに、注陀羅尼 4000 巻の写経事業を取りあげた。関係史料を検討して、この写経事業の開始時期が天平 17 年 8～9 月と考えられることを明らかにした。それにより、この写経事業が聖武天皇の病氣平癒を祈願するために行われたこと、その当時、宮中で陀羅尼による密教的な修法が行われていたこと、したがって、宮中における密教普及を考える目安となること、などが明らかになった。注陀羅尼がいかなる種類の陀羅尼かがわかれば、さらに研究をふかめることができるはずである。

写経所文書に見える多くの個別写経事業について、以上のような観点からの研究は、これまで十分ではなかった。今後それが押し進められることにより、奈良時代の国家仏教、それと王権との関係その他が明らかになっていくはずである。それはまた、政治史その他の分野の研究の深化にもつながるであろう。

註

(1)——栄原永遠男『正倉院文書入門』（角川叢書 55、角川学芸出版、2011 年 10 月）参照。

(2)——私は、幸いにも 1983 年後期から翌年前期の 1 年間、このゼミに出席することができた。

(3)——正倉院文書のゼミは、その後、石上英一氏をへて山口英男氏に引き継がれて現在に至っている。

(4)——栄原永遠男「正倉院文書関係文献目録(1)～(4)」(『正倉院文書研究』1, 2, 3, 10, 1993 年 11 月～1995 年 11 月, 2005 年 6 月)には、発表年月順に関係文献を表示しているの、研究史の流れを概観することが可能である。

(5)——正倉院文書の現状は、この「整理」の結果である。その状況は次表のようである。

種別	巻数など	整理者	『史料目録』 の巻数	『影印集成』 の巻数
正集	45 巻	穂井田忠友	1	1～4
統修	50 巻	浅草文庫	2	5～8
統修後集	52(43)巻	〃	3	9～11
統修別集	50 巻	〃	4	12～14
塵芥	39 巻 3 冊	内務省図書局	5	15～17
統々修	440 巻 2 冊 (47 帙)	宮内省正倉院 御物整理掛	(1～4 帙)6 (5 帙以降) 未刊	未刊 未刊
合計	667 巻 5 冊			

(6)——次に述べる『史料目録』の刊行に向けて、その原稿をゼミで点検する意味が込められていた。このため、皆川ゼミでは「目録原稿」と称していた。

(7)——東京大学史料編纂所編『正倉院文書目録』一正集(東京大学出版会、1987 年 3 月)、同二統修(同、1988 年 3 月)、同三統修後集(同、1994 年 5 月)、同四統修別集(同、1999 年 3 月)、同五塵芥(同、2004 年 5 月)、同六統々修一(同、2010 年 3 月)。

(8)——宮内庁正倉院事務所編『正倉院古文書影印集成』一正集巻一～二一(八木書店、1988 年 5 月)以下、同

十七塵芥文書 裏巻一～三九他(同、2007 年 8 月)まで。

(9)——「」で示すのは『大日本古文書(編年)』の文書名。

(10)——以下、大日古、9ノ 632～636 のように記す。

(11)——『東大寺要録』本願章、縁起章

(12)——『続日本紀』天平 13 年 3 月 24 日条、『類聚三代格』天平 13 年 2 月 14 日勅。後者および『続日本紀』天平 19 年 11 月 7 日詔により、国分寺建立の詔は天平 13 年 2 月 14 日に出されたとみられる。

(13)——『続日本紀』天平 15 年 10 月 15 日条

(14)——大根申請継文については研究が多いが、さしあたり榊木謙周「上京役丁の給養システム—仕丁・衛士を中心—」(『日本古代労働力編成の研究』塙書房、1996 年 3 月)参照。

(15)——個別写経事業研究の意義については、栄原「正倉院文書研究の課題」(『奈良時代の写経と内裏』塙書房、2000 年 3 月)、同「正倉院文書研究の動向と個別写経事業研究の意義」(『奈良時代写経史研究』塙書房、2003 年 5 月)、同「個別写経事業の進行」(『正倉院文書入門』註 1)でも述べた。

(16)——経の本文にたいして細字で注が付けられているもの。この場合は陀羅尼に注が付けられているものである。

(17)——写経所における写経事業の骨組みをなす一切経の写経事業を「常写」(「常」と略される場合もある)と称した。その間にはさんで行われる写経事業は「間写」(「間」と呼ばれた)。

(18)——藺田香融「南都仏教における救済の論理(序説) 一間写経の研究一」(『日本宗教史研究』4, 1974 年 4 月)

(19)——栄原永遠男「難波之時御願大般若経について」(『奈良時代写経史研究』塙書房、2003 年 5 月、もと『大阪の歴史』16, 1985 年 9 月)

(大阪市立大学大学院文学研究科，人間文化研究機構連携研究員)

(2014年1月7日受付，2014年5月26日審査終了)

Current State and Problems of the Study of Shoso-in Documents

SAKAEHARA Towao

The study of Shoso-in documents should focus on Shakyōjo documents (documents of the sutra copying offices). As a prerequisite for the study, it is essential to verify the sequence of dankan (fragmentary pieces of writing) based on sequential information and to restore account books and other documents as they were in the Nara period. To show how significant it is, this article takes the case of *Todai-ji Shakyōjo Ge* (*Report of the Sutra Copying Office of Todai-ji Temple*) for instance. This consists of nine pieces of dankan, and they are misarranged in *Dai Nihon Komonjo: Hennen Monjo*, which does not stand on solid ground. By rearranging the dankan based on sequential information, it turns out to be highly likely that *Todai-ji Shakyōjo Ge* is a document dated December 15, 747. If it is true, it may be the oldest document regarding Todai-ji Temple, which is important since it indicates a milestone when the temple became established as a leading temple of Japanese Buddhism. The research on individual sutra-copying projects is meaningful not only because it can classify Shakyōjo documents, a collection of dankan, into respective sutra-copying projects. Another unique and important aspect of the study appears, for example, in the sutra-copying project of 4,000 volumes of Dharani. This project is estimated to have started around August to September, 745. If this estimation is correct, it is possible to assume that the project was created for the purpose of praying for the recovery of the Emperor Shomu. This assumption suggests that esoteric Buddhist practices had been introduced into the imperial court by that time. Thus, the study of individual sutra-copying projects can make a substantial contribution to research on Buddhism, the relationship between Buddhism and politics, and other related matters in the Nara period.

Key words: Shakyōjo documents (documents of the sutra copying offices), Dankan (fragmentary pieces of writing), Sequential information, Study of individual sutra-copying projects, Todai-ji Temple, Magical power of Dharani